



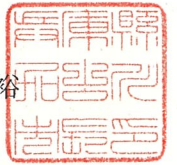
加古川市告示第234号

市道の区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更し、令和7年6月25日から供用を開始する。その関係図面は、一般の縦覧に供する。

令和7年6月25日

加古川市長 岡田 康裕



記

1. 区域を変更する路線 下記のとおり

整理番号 路線名	道路の区域			
	区間	新旧	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
01-3460 中津60号線	加古川町中津字三俣534番2地先から 加古川町中津字砂田571番9地先まで	新旧	5.4	23.2 30.0

2. 縦覧場所 加古川市加古川町北在家2000番地
加古川市役所 新館6階
加古川市建設部土木総務課

3. 縦覧期間 令和7年6月25日（水）から7月9日（水）まで
午前8時30分から午後5時15分まで
ただし、加古川市の休日を定める条例（平成2年条例第1号）第2条第1項に規定する市の休日は除く

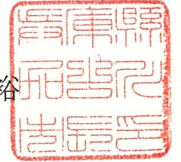


加古川市告示第235号

令和7年加古川市告示第2号（市道路線認定に関する告示）等の一部を次のように改正する。

令和7年6月25日

加古川市長 岡田 康裕



1. 令和7年加古川市告示第2号（市道路線認定に関する告示）の一部を次のように改正する。

別紙の表01-1223の項中「88.3」を「86.6」に、04-2460の項中「123.5」を「118.1」に、07-2020の項中「114.6」を「115.7」に改める。

2. 令和7年加古川市告示第4号（市道の区域決定に関する告示）の一部を次のように改正する。

別紙の表01-1223の項中「88.3」を「86.6」に、04-2460の項中「123.5」を「118.1」に、07-2020の項中「114.6」を「115.7」に改める。

3. 令和7年加古川市告示第5号（市道の供用開始に関する告示）の一部を次のように改正する。

別紙の表01-1223の項中「88.3」を「86.6」に、04-2460の項中「123.5」を「118.1」に、07-2020の項中「114.6」を「115.7」に改める。

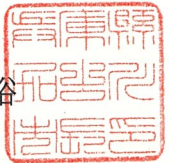


加古川市告示第236号

令和7年加古川市告示第103号の一部を次のように改正する。

令和7年6月25日

加古川市長 岡田 康裕



別紙中

「

代表取締役
永松 文彦

を

「

代表取締役
阿久津 知洋

に改める。

」

」